

茨城町環境基本計画策定

自然を愛し 人も生きものも 安らげるまち いばらき



茨城町では、平成25年3月に茨城町環境基本計画を策定しました。計画の概要についてご紹介いたします。

◆計画策定の背景

今日の環境問題は、水質汚濁やごみ問題、地球温暖化や野生生物の種の減少など、生活に身近な問題から地球規模の問題まで多岐に及んでいます。国際社会では、地球規模へと発展した環境問題に対処するため、地球サミットが開かれ、国際的な取り組みが本格化しました。

我が国では、環境基本法が制定され、環境基本計画が策定されました。また、地球温暖化対策の推進に関する法律、循環型社会形成推進基本法、生物多様性基本法が施行され、環境に関する取り組みが展開されています。

そのような中、茨城町では、本町の豊かな水と緑に恵まれた自然環境をよりよい形で後世に引き継いでいくため、「茨城町環境基本条例」に基づき、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「茨城町環境基本計画」を策定しました。

◆計画の期間

平成25年度から平成34年度までの10年間です。

◆茨城町の望ましい将来像

「茨城町環境基本条例」に定める環境の保全等に関する理念の実現に向けた最も基本的な目標について、本町の望ましい環境将来像として、次のとおり定めました。

◆基本目標

環境将来像の実現に向けて、「自然・やすらぎ」、「快適・安全」、「資源・エネルギー」の3つの環境分野のそれぞれに基本目標を定めて施策を展開していきます。

①自然・やすらぎ

生きものが四季を伝え、子どもたちが自然に学ぶまち

茨城町は涸沼を始め、流域に広がる水田、台地に広がる畑や里山にみられるように、豊かな自然の中に人の営みと活力が感じられる環境です。しかしながら、経済のめざましい発展のもとに徐々に自然の豊かさが失われてきています。

私たちは、大切に受け継がれてきた自然とやすらぎをよりよい姿で次代へ繋ぐために協働で取り組み、生きものが四季を伝えてくれるまちを、子どもたちが自然に学ぶまちを目指します。

②快適・安全 人の輪で、未来につなげる住みよいまち

茨城町は、野焼きや施設の管理が原因の大気汚染、悪臭、土壌・地下水汚染、生活雑排水による水質汚濁などの問題が多く、生活環境の快適性と安全性の確保が必要です。

私たちが快適で安全に暮らすためには、きれいな空気や静かな環境、清らかな水が確保され、大気、河川、土壌などに、有害物質による影響がないことが望まれます。

私たちは、快適で安全な環境のもとに日常生活を送るために協働で取り組み、住む人も働く人も互いのことを思いやる、そんな人の輪で、未来につなげる住みよいまちを目指します。

③資源・エネルギー 地域のちからが循環し、未来へ躍進し続けるまち

茨城町は、日々排出される一般廃棄物の減量化が足踏み状態であり、資源としてもごくわずかしかな再利用できていません。

私たちは、環境に配慮した行動をはじめ、資源の循環利用、エネルギー利用の効率化や自然エネルギーの利用など、地球環境の保全に貢献する

ために協働で取り組み、地域のちからが循環し、未来へ躍進し続けるまちを目指します。



〈環境施策と町・町民・事業者の取組〉

「自然・やすらぎ」、「快適・安全」、「資源・エネルギー」分野の基本目標に向けて、それぞれの現況と課題に対応する環境施策と取組の効果を数値で評価するための環境指標を設定し、町の取組、町民の取組、事業者の取組を一体とした計画としました。本計画に掲げた環境施策を進めていくため、主体的な環境学習と保全活動を推進しながら協働の取組を行っていきます。

◆計画の推進体制及び進行管理

計画の目標達成に向けた環境施策の計画的な推進や実施などについて

で、その実行性を確保していくために、関係団体、国及び他の地方公共団体と協力・連携を図りながら、広域的な視点から取り組みを推進します。

①茨城町環境審議会

計画の進化管理や環境施策に関して、公正かつ専門的な立場から審議を行い、必要に応じて、計画の見直しや課題、取組方針などについて提言等を行います。

②環境保全茨城町民会議

本計画を町民や事業者へ周知し、協働の輪を広げるため、町民・事業者との架け橋となり、取り組みの強化を図ります。各区長への伝達強化、統一美化キャンペーン、茨城町涸沼環境フェスティバルの開催のほか、環境保全のための啓発活動を実施しています。

③茨城町の環境を良くする会（仮）

本計画の目標を実現するため、町民、団体、事業者による「茨城町の環境を良くする会」を設置します。この組織は、計画を推進していく上で必要となる事業計画の提案及び事業成果を検討していきます。

④茨城町環境保全推進委員会（仮）
環境の保全と創造に関する施策を

総合的かつ効果的に推進するため、庁内各課の職員で構成する委員会を設置し、関係部署との緊密な連携のもとに本計画に掲げる施策の推進及び総合的な調整を図ります。

環境保全の取り組みは、住民一人ひとりが意識して実践し、継続していかねばなりません。そのため、行政だけの取り組みではなく、町民、事業者の皆様のご協力が必要不可欠となります。身近なことから、環境を良くする取り組みにご参加くださいますようお願いいたします。

【問合せ先】みどり環境課

☎029（240）7135

